

先見労務管理 12・25 目次

No.1527

特集：新卒者の初任給の実態 2

大卒は前年比0.8%増、高卒1.3%増、全企業規模で増加傾向

特集では、新卒者の初任給について2つの資料を紹介する。紹介する資料は、厚生労働省発表の平成27年「賃金構造基本統計調査（初任給）」と、各都道府県人事委員会の平成27年の報告・勧告から初任給に関する調査結果を抜粋したもの。自社の初任給額決定資料として役立てたい。

新連載	◆これで安心！ストレスチェックの実施実務 [1] 50 ストレスチェック制度とは（前編） 医師・労働衛生コンサルタント さくらざわ博文
データファイル	◆平成27年「就労条件総合調査」② 34 変形労働時間制の採用割合は52.8% 厚生労働省調べ
好評連載	◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [6] 38 正社員の報酬の考え方 株式会社プライムコンサルタント 田中博志
	◆人手不足時代の採用活動のあり方 [2] 44 採用活動をする上で押さえておきたいこと 社会保険労務士 田代英治
	◆職場トラブル解決のヒント！ [19] 56 労働時間の認定に関する裁判所の考え方とは？ 弁護士 岸田鑑彦
	◆全国ハローワーク探訪 [625] 60 地域に頼られるハローワークをめざして 山口・宇部公共職業安定所 小川修

ニュース	賃金を上げた企業は85.4%で過去最高（厚生労働省・平成27年「賃金引上げ等の実態に関する調査」）／うつ病を発病し自死した労働者も（厚生労働省・過重労働の電話相談結果）／2020年頃に最低賃金1000円を目指す（「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」が取りまとまる）／47.2%の企業が法定雇用率を達成（平成27年「障害者雇用状況の集計結果」）／今月の資料室 … 20 < Labor Radar vol.56 > 24
労務相談室	1年単位の変形労働時間制を導入／年末の繁忙期に休日の振替できるか 58
編集後記 64
年間総目次 65